

中桐 望 後援会 規約

1. 名称 本会を **中桐 望後援会** とする。
2. 目的 中桐 望 の演奏、音楽活動を後援する。
3. 設立 本会は 2018 年 7 月 18 日を設立日とする。
4. 会員 本会の目的に賛同し、入会申込書の提出、継続年会費を納付した者をもって会員とする。
5. 役員 原則として、本会に次の役員を置く。
 会長(1 名)、副会長(1 名)、監事(1 名)
6. 活動 中桐望の出演する公演情報のご案内(不定期)
 後援会主催公演の優先予約、割引購入などの特典設定
 その他、会の趣旨に沿った活動
7. 会費 年会費: ¥2000 とする。ただし、初年度無料。
 会員期間は、4 月より翌年 3 月までとする。
 継続を希望する会員は、3 月末日までに後援会口座に年会費を納入する。
8. 入退会 入会申込、または継続年会費の納入によって会員資格を得る。
 退会希望者は事務局に申し出るものとする。会費未納の場合、連絡の上、
 5 月末日までに入金確認ができない時は退会とみなす。
 他の会員に迷惑を及ぼす行動をとった場合は、事務局の判断により退会を促す事ができる。
9. 個人情報取扱 中桐望後援会においてお預かりする会員からの全ての個人情報は、事務局で厳正に管理し、
 会員本人からの同意がない限り、第三者に提供いたしません。
10. 運営 事務局は[〒154-0016 東京都世田谷区弦巻 1-19-8 パティオ弦巻 100 井坂気付]
 に設置する。

振込口座

銀行名 : みずほ行 岡山支店 口座番号: 普通口座: 2437354
口座名 : 中桐望後援会(ナカギリノゾミコウエンカイ)

以上